

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福岡市西区小戸三丁目四五番一―号

株式会社トランスピリット
代表清算人 黒葛原 寛

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福岡県八女市立花町北山五四〇番地
有限会社立花工務店
清算人 牛島 敏幸

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福岡市博多区博多駅前一丁目二三番二号P
arkFront博多駅前一丁目五FIB
合同会社PON
清算人 西野 竜矢

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福岡県大牟田市歴木一五〇四番地一
九州プラント有限公司
清算人 青木 治夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福岡県飯塚市平恒二〇七 合同会社キラリ
清算人 末武 良子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福岡県糟屋郡志免町南里二丁目二〇一―
三―五〇一 有限会社伸光製作所
清算人 仁科孝太郎

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

熊本県水俣市浜町三丁目一番二六号
合同会社オルワース
清算人 岩崎 孝生

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

熊本県八代市田中東町七号七番地の一
有限会社真和エンジニア
清算人 園田 真琴

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋八三六番地
株式会社金丸興業
代表清算人 金丸 秀樹

解散公告

当法人は、令和八年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

宮崎市佐土原町下那珂七九一―番地五
一般社団法人わがや
清算人 尾崎 泰江

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手七番一―号
株式会社さつま自然村
代表清算人 山本 伸幸

解散公告

当社は、令和八年八月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

沖縄県中頭郡北谷町北谷一丁目九番地四
Kaziyia合同会社
代表清算人 安里 誠子

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月十五日福島地方裁判所郡山支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福島県須賀川市狸森字新田一九五番地
宗教法人萬寶院
(債権の申出先)

福島県郡山市西ノ内二一七―七今泉第二
ビル二〇三号室 天鏡法律事務所
清算人 渡邊 恭子

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

東京都品川区東大井一丁目二―番一―三―号京
急交通株式会社品川営業所内
京急交通株式会社労働組合京友会
清算人 菊田 康彦

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年五月十四日開催の役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

福井県鯖江市寺中町一―九号八番地
宗教法人西向寺
清算人 大江 宏玄

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年一月三十日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、令和八年七月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

岡山県倉敷市玉島八島七六三番地
医療法人社団古城耳鼻咽喉科医院
清算人 古城 靖

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年六月二十三日高松地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

香川県高松市花園町一四三一―番地
宗教法人不動教会
清算人 増元賢次郎